

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 2 回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 下水道事業受益者負担金の負担区設定について（ 議事）（公開） 2 下水道事業受益者負担金の負担区設定について（ 答申）（公開）
日 時	令和 5 年 2 月 2 8 日（火） 午後 2 時から午後 2 時 3 0 分まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出席委員氏名	斎藤博、廣田有里、藪谷直幸、守安邦弘、岡田武治、 逆井芳衛、鷺尾真由美、五百川和家恵、石原和子、 上原奈加、田口さゆり、上口清彦、山本泉
欠席委員氏名	新玲子
事務局	鈴木有（市長）、小田川豊（建設局長）、坂齊和実（ 土木部長）、皆川賢一（土木部次長兼下水道課長）、 勝田等（下水道課長補佐兼管理係長）、佐野真次（下 水道課副主幹兼経営係長）、宮田朋之（下水道課業務 係長）、川俣亮成（下水道課主任主査）、我妻真由美 （下水道課主査）、渡辺奈穂子（下水道課主査）、湯 沢和寿（下水道課主任主事）、浅海恵莉（下水道課主 事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和 4 年度第 2 回野田市公共下水道運営審議会の議 事は、次のとおりである。 開会 令和 5 年 2 月 2 8 日午後 2 時 0 0 分、開会を宣言 し、委員 1 3 名が出席しており会議が成立しているこ とを報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び 会議資料の公開について説明した。会議録の作成のた め録音機を使用することについて了解を得た。 挨拶

市 長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p>
	<p>令和4年10月14日に開催した第1回審議会で諮問させていただきました「下水道事業受益者負担金の負担区設定について」については、野田市や他市の受益者負担金の負担区の設定状況や、新たに負担区を設定する清水地区などの4箇所処理分区の状況を説明させていただきました御審議いただきました。</p> <p>本日の審議会では、審議結果を報告し御意見などを頂いた後に、答申を賜りたいと存じております。</p> <p>つきましては、今後とも委員の皆様方には、下水道事業を実施するに当たり引き続き御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
斎藤会長	<p>会議録署名人に上口委員、山本委員を指名する。</p>
議事第1号	<p>下水道事業受益者負担金の負担区設定について。</p>
下水道課業務係長	<p>〈議事第1号下水道事業受益者負担金の負担区設定について説明〉</p>
斎藤会長	<p>議事第1号について、質疑等があるか問う。</p>
山本委員	<p>今回、第三負担区の拡大で負担金700円ということには異論はありません。一つだけ確認をさせてください。受益者負担金の根拠は、野田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例でよろしいですか。</p>
下水道課業務係長	<p>はい、そうです。</p>
山本委員	<p>この条例は都市計画区域内とのことですが、旧関宿地域の市街化調整区域もこの条例によるものと考えてよろしいですか。</p>
下水道課長	<p>市全体が都市計画区域中であり、市街化区域と市街化調整区域に分かれています。よって、この条例によるものです。</p>
山本委員	<p>受益者負担金は、都市計画事業が対象ということで、他市ですと、分担金が条例に併記されているところもありましたので、確認になります。</p>
下水道課長	<p>野田市では、全体計画の中で下水道の工事を実施しています。全て受益者負担金は、条例に基づいて賦課させていただいております。他市では全体計画以外の</p>

山 本 委 員	<p>ところを、分担金で賦課しているところがあります。 関宿地域についても都市計画事業として行われる下水道事業の全体計画の中に入っているという理解でよろしいですか。</p>
下 水 道 課 長	はい、そうです。
斎 藤 会 長	ほかに、質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉
	審議は終了といたします。
	答申書作成のため、午後2時20分まで休憩することを伝える。
	答申書の文面は、会長に一任してほしいことを伝える。
	〈休憩〉 答申を行うことを告げる。 〈答申書を読み上げ、市長へ答申する。〉
市 長	挨拶 ただ今、「下水道受益者負担金の負担区設定について」答申を頂きました。
	委員の皆様には、昨年10月14日に諮問をさせていただいてから、多くの御意見を頂き、本日の答申を頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。
	今後も野田市の下水道事業につきまして、御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。
斎 藤 会 長	ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉
	その他に事務局ありますか
下 水 道 課 長	ありません。
斎 藤 会 長	その他質問等がないため、審議についてお礼を述べて、午後2時30分、閉会を宣言した。